

# 令和8年度 新潟産業大学 社会教育主事講習 実施要項

## 1.目的

本講習は、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育に携わる専門的職員の資質の向上を目的としています。

なお、本講習の修了者は、「社会教育士」と称することができます。

また、新潟産業大学履修証明プログラム「地域共創コンダクター育成コース」を併設し、一人や一社だけでは複雑な課題を解決できない時代において他社や他組織と繋がり、巻き込んで、新しい価値を生み出すことができる人材を輩出していく「地域共創コンダクター」を育成します。

## 2.実施機関 学校法人柏専学院 新潟産業大学

## 3.開催期間 令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

## 4.受講資格

社会教育主事講習等規程第2条各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和26年法律第17号）附則第2項の規定に該当する者
- (2) 教育職員の普通免許状を有する者
- (3) [学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第2項各号](#)（第3号及び第8号を除く。）のいずれかに該当する者
- (4) 2年以上[法第9条の4第1号](#)イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- (5) 4年以上[法第9条の4第2号](#)に規定する職にあつた者
- (6) その他文部科学大臣が[前各号](#)に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

## 5.定員 80名

※定員を上回る申し込み状況となった場合、募集の締め切りまたは抽選となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。定員超過等が生じた場合は、当HP上にてお知らせいたします。

## 6.実施方法

フルオンライン形式で、講義はVOD配信、演習はZoomのオンラインライブ配信で行います。

※オンラインライブ配信にて実施する演習（日曜日開催／受講スケジュール参照）は、対話・協働を通じた実践的な学びを重視する本講習の特性上、原則としてすべての日程の出席が必要です。

## 7. 開設科目及び単位

「生涯学習概論」 2単位

「社会教育経営論」2単位

「生涯学習支援論」2単位

「社会教育演習」 2単位

※受講資格審査のうえ、1科目からの分割受講が可能です。

## 8. 受講料

- 120,000 円 (4 科目)
- 90,000 円 (3 科目)
- 60,000 円 (2 科目)
- 30,000 円 (1 科目)

## 9. 受講申込期間

令和 8 年 5 月 11 日 (月) ~ 令和 8 年 8 月 5 日 (水)

## 10. 受講申込方法

本学の、[社会教育主事・社会教育士講習 HP](#) の「受講申込フォーム」への入力および郵送での必要書類の提出をもって申込が完了します。

- ① 受講申込フォームへの入力
- ② 必要書類を郵送にて提出【7月31日必着】

受講資格によって以下の書類を郵送してください。書類を本学が受理した後、受講申込完了メールを送信いたします。

なお、書類内容確認のために、受講申込完了メールの送信は書類到着後、数日を要します。書類提出に不備があった場合は、メールによりその旨ご連絡いたします。

### < 提出書類 >

- ・ 受講資格を証明する書類 (社会教育主事講習等規程第 2 条各号に必要な書類)

○ : 必須    △ : 単位修得認定申請をする場合

提出書類	①	②	③	④	⑤
卒業証明書	教育職員免許状授与証明書	基礎となる教員免許状の写し	所属長の勤務証明書 (様式 2)	単位の修得認定申請書 (様式 4)	単位の修得証明書
省令第 2 条の受講資格等					が大が記載され、いるも履修年度等
(1) 第 1 号該当者	○			△	の学・部・課程・履修年度等
(2) 第 2 号該当者		○		△	の成績・修得証明書 (修得単位)
(3) 第 3 号該当者	○			△	の社会教育主事講習としての単位
(4) 第 4・5・6 号該当者		○		△	
旧課程修了者					○

※各証明書等に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本も合わせて必要です。

<科目代替（既修得単位の認定）>1~3科目受講者

大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位の替えることができます。

科目代替（既修得単位の認定）を希望する場合は、併せて以下の書類をご提出ください。

- ① 社会教育主事講習単位修得認定申請書
- ② 認定を希望する科目の単位認定を証明する関係書類（原本）

**【関係書類の例】**

- ・過去に社会教育主事講習で修得した科目⇒「社会教育主事講習単位修得証明書」
- ・大学の社会教育主事養成課程で修得した科目⇒当該科目の「単位修得証明書」

## 11.受講者の決定及び通知

新潟産業大学社会教育主事講習運営委員会の協議を経て受講者を選定し、その結果を8月下旬頃に本人宛に通知します。受講を許可された方は、指定された日までに受講料の振込をお願いします。振込確認後、受講システムにログインできるIDをお送りします。

## 12.修了証書の授与

社会教育主事講習等規程第3条に定める単位（8単位）を修得した方に対しては、同規程第8条により、新潟産業大学長が修了証書を授与します。併せて、講習修了者は「社会教育士」の称号が得られます。

また、「地域共創コンダクター」の履修証明書（学校教育法105条の規定に基づく証明書）を併せて交付します。発送は令和8年3月下旬頃を予定しています。

## 13.非常変災時等における対応・代替措置について

- ・本学の通信機器不備によりオンライン講習に支障が出た場合  
原則別日程を確保し、オンラインで実施予定ですが、受講者の事情を考慮しオンデマンド配信をする場合もあります。

## 14.個人情報の取り扱いについて

提出された書類等に記載された個人情報は、以下の目的に限り使用します。

- (1) 新潟産業大学における社会教育主事講習の実施に関する業務
- (2) 都道府県等教育委員会において、履修認定に必要と認める場合

## 15. 問い合わせ・書類送付先

〒945-1393 新潟県柏崎市軽井川 4730

新潟産業大学/ネットの大学 managara 社会教育主事講習運営事務局

TEL：0257-24-8724

E-mail：[shakaikyouiku\\_sandai@managara.nsu.ac.jp](mailto:shakaikyouiku_sandai@managara.nsu.ac.jp)

事務取扱時間：平日9：15～17：00（土・日・祝日は除く）

# 勤 務 証 明 書

フリガナ	
氏 名	

生年月日 (和暦)	年	月	日
--------------	---	---	---

上記の者は、本 \_\_\_\_\_ に下記のとおり勤務していたことを証明する。

## 記

期	間	職 名	職 務 内 容
自	年 月		
至	年 月 (年 カ月)		
自	年 月		
至	年 月 (年 カ月)		
自	年 月		
至	年 月 (年 カ月)		

令和 年 月 日

所属長氏名

⑩

### <備考>

- この証明書は、社会教育主事講習等規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付してください。
- 職名の欄には発令されたとおりの職名を記入してください。
- 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記載してください。

# 社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

新潟産業大学 学長 殿

1 フリガナ 氏名		生年月日	
2 住所	(〒 )		
3 認定を希望する 科目及び単位数			
4 申請事由及び 適用条件			
5 備考			

※認定を希望する科目の単位認定を証明する関係書類を添付してください